



CAPITAL
GROUP™

投資信託説明書(交付目論見書)
2025年9月19日

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド(米ドル売り円買い)

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視)

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視／米ドル売り円買い)

追加型投信／内外／資産複合

販売会社および基準価額等に関する お問い合わせ先

電話番号

03-6366-1300 (営業日9~17時)

ホームページ

capitalgroup.co.jp

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行なう「キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド／(米ドル売り円買い)」「キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視)／(分配重視／米ドル売り円買い)」の受益権の募集については、キャピタル・インターナショナル株式会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年2月21日に関東財務局長に提出しております。当該届出の効力の発生の有無については、キャピタル・インターナショナル株式会社のホームページでご確認いただけます。なお、効力が生じていない場合においては、本書に記載された内容につき訂正が行なわれる場合があります。
- 当ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページに掲載しております。請求目論見書には、投資信託約款の全文が記載されております。また、請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようしてください。
- 当ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者のご意向を確認させていただきます。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法(平成18年法律第108号)に基づき分別管理されています。

委託会社

ファンドの運用の指図を行なう者

キャピタル・インターナショナル株式会社

金融商品取引業者登録番号:

関東財務局長(金商)第317号

設立年月日: 1986年3月1日

資本金額:450百万円(2025年7月31日現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:

28,172億円(2025年7月31日現在)

受託会社

ファンドの財産の保管および管理を行なう者

みずほ信託銀行株式会社

ファンド略称	商品分類			属性区分				
	単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象 資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ
「インビル」								
「インビル(米ドル売り円買い※)」	追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (株式／債券))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンズ	ファンズ
「インビル(分配重視)」					年2回			
「インビル(分配重視／米ドル売り円買い※)」								

※ ファンド名称・ファンド略称の「(米ドル売り円買い)」部分について:実質的に米ドル売り円買いの為替取引を行ないますが、保有する実質的な外貨建資産について対円での為替ヘッジを行なうことを目的としていません。

※ 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※ 商品分類および属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会のホームページ(www.toushin.or.jp/)をご覧ください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ないます。

ファンドの特色

- マザーファンドへの投資を通じて、内外の投資信託証券(以下「投資対象ファンド」ということがあります。)に投資を行ない、実質的にインカム資産の世界各国の株式、債券等へ分散投資をすることで、信託財産の中長期的な成長を目指します。

※ インカム資産とは、配当金や利息等の収益を得ることができますの株式や債券等をいいます。

・ 投資対象ファンド

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券

キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスC)

…主としてインカム資産の世界各国の株式、債券に投資を行ないます。

追加型証券投資信託

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)… わが国の短期債券等に投資を行ないます。

※ 実質投資割合は、キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスC)を高位に維持することを基本とします。

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券

キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスCh-JPY)

…主としてインカム資産の世界各国の株式、債券に投資を行ないます。

追加型証券投資信託

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)… わが国の短期債券等に投資を行ないます。

※ 実質投資割合は、キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスCh-JPY)を高位に維持することを基本とします。

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券

キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスCfyd)

…主としてインカム資産の世界各国の株式、債券に投資を行ないます。

追加型証券投資信託

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)… わが国の短期債券等に投資を行ないます。

※ 実質投資割合は、キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスCfyd)を高位に維持することを基本とします。

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券

キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスCfydh-JPY)

…主としてインカム資産の世界各国の株式、債券に投資を行ないます。

追加型証券投資信託

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)… わが国の短期債券等に投資を行ないます。

※ 実質投資割合は、キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスCfydh-JPY)を高位に維持することを基本とします。

※ 実質的な投資対象ファンドの概要は、後記「5. 追加的記載事項」をご覧ください。

・ 投資形態 ファンド・オブ・ファンズ

-----> 投資を表します。
-----> 損益を表します。



※ ファンドの名称は、略称で表示しています。ファンドの正式名称は、後記「5. 追加的記載事項 ファンドの名称について」をご覧ください。

- ファンドごとに異なる米ドル売り円買いの有無と決算頻度等

販売会社指定のファンド間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行なわない場合、全てのファンドを取扱っていない場合があります。

- 米ドル売り円買いの有無

「インビル」	対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわない「CIB」の特定クラス*に実質的に投資します。 *「インビル」は(クラスC)、「インビル(分配重視)」は(クラスCfyd)
「インビル(米ドル売り円買い)」	実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行なう「CIB」の特定クラス*に実質的に投資します。 *「インビル(米ドル売り円買い)」は(クラスCh-JPY)、「インビル(分配重視／米ドル売り円買い)」は(クラスCfydh-JPY)
「インビル(分配重視／米ドル売り円買い)」	

※ 米ドル売り円買いとは、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行なうことをいいます。従って、保有する実質的な外貨建資産について対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行ないません。

- 決算頻度と分配方針

「インビル」	成長を重視するファンドです。 年1回(毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日))決算し、分配方針に基づき分配を行ないます。
「インビル(米ドル売り円買い)」	
「インビル(分配重視)」	分配を重視するファンドです。 年2回(毎年6月20日および12月20日(休業日の場合は翌営業日))決算し、分配方針に基づき分配を行ないます。分配金額は、決算時の基準価額に対して2.5%を上限に支払うことを目標とします。
「インビル(分配重視／米ドル売り円買い)」	

※ 収益分配は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定しますが、分配を行なわないこともあります。

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券の運用の特色は以下のとおりです。

- 世界各国の株式、債券を主要投資対象とします。

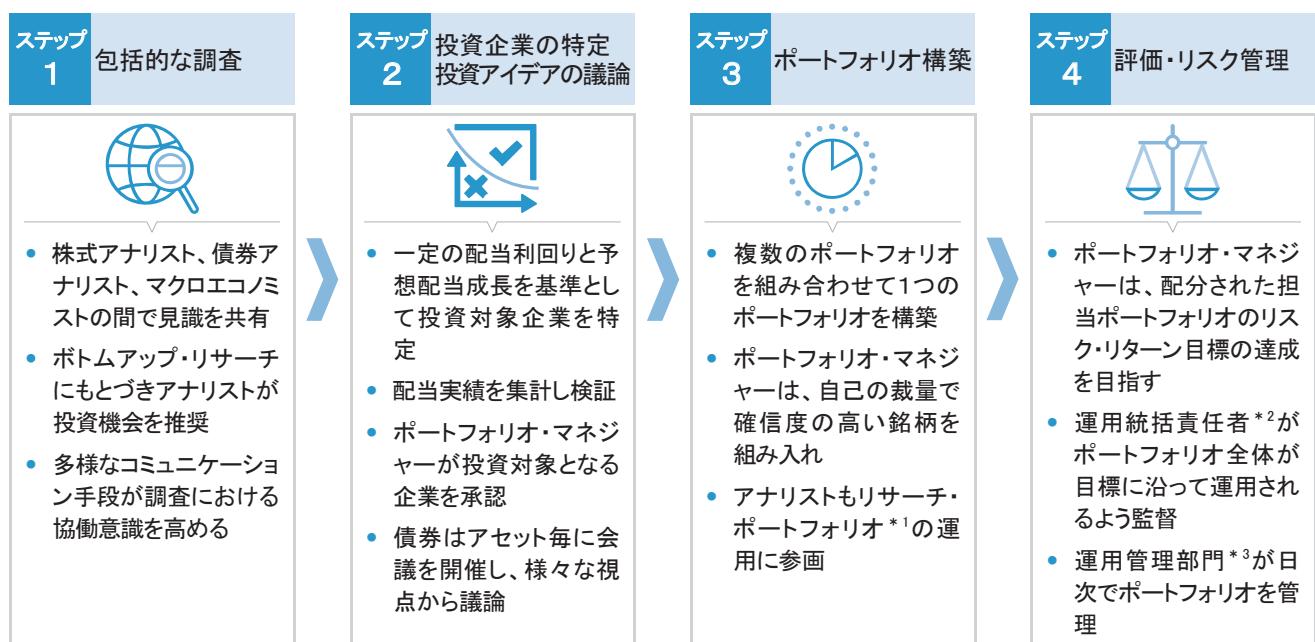
主としてインカム資産の世界各国の株式、債券に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- キャピタル・グループのグローバルな調査力・運用力を活用します。

- 複数のポートフォリオ・マネジャーが運用に携わることによって、投資対象やアイデアの分散を図り、安定的かつ継続的に運用成果の獲得を目指します。

・運用体制(運用プロセスの概念図)

- ・ファンダメンタルズ調査を重視したボトムアップ・アプローチにより、銘柄を厳選します。
- ・複数のポートフォリオ・マネジャーが連携して1つのファンドを運用する独自の運用システム「キャピタル・システム」を採用し、運用担当者の組入銘柄に対する確信度の最大化と投資アイデアの分散化を図ります。



* 1 リサーチ・ポートフォリオとは、ポートフォリオのうちアナリストが投資判断を行なう部分を指します。各アナリストは、それぞれの担当業種において確信度の高い銘柄を組み入れます。

* 2 プリンシパル・インベストメント・オフィサーといいます。ポートフォリオ全体の管理・監督を行ないます。

* 3 グローバル・インベストメント・コントロールといいます。運用部門から独立したポートフォリオ運用管理部門。各種ガイドライン等の遵守徹底を図っています。

- ・「CIB(クラスCh-JPY)」「CIB(クラスCfydh-JPY)」は、米ドル売り円買い^{*}の為替取引を行ないます。また、「CIB(クラスC)」「CIB(クラスCfyd)」は原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行ないません。

* 米ドル売り円買いとは、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行なうことをいいます。

従って、保有する実質的な外貨建資産について対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行ないません。

主な投資制限

- ・マザーファンドへの投資割合には、制限を設けません。
- ・投資信託証券への実質投資割合(マザーファンドへの投資を介した投資の割合をいいます。)には、制限を設けません。
- ・株式への直接投資は、行ないません。
- ・外貨建資産への直接投資は、行ないません。
- ・デリバティブの直接利用は、行ないません。

分配方針

- ・「インビル」「インビル(米ドル売り円買い)」は、毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ないます。
「インビル(分配重視)」「インビル(分配重視／米ドル売り円買い)」は、毎年6月20日および12月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ないます。
- ・分配対象額の範囲は、諸経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は分配対象額の範囲で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等は、収益分配を行なわないことがあります。
「インビル(分配重視)」「インビル(分配重視／米ドル売り円買い)」の分配金額は、決算時の基準価額に対して2.5%を上限に支払うことを目標とします。
- ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

2.投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて内外の投資信託証券に投資を行ない、値動きのある有価証券等に投資します。このため、当ファンドの基準価額は、実質的な組入有価証券等の値動き等により変動しますので、当該組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。
投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、次の各リスクに限定されるものではありません。

• 価格変動リスク

当ファンドが実質的に投資を行なう株式・債券等の価格は、政治・経済・社会情勢、株式等の発行企業や債券等の発行体の業績や信用度、金利の変動、市場の需給関係等を反映して変動します。債券等には債務不履行等となるリスクもあります。当ファンドが実質的に投資している株式・債券等の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

• 為替変動リスク

「インビル(米ドル売り円買い)」「インビル(分配重視／米ドル売り円買い)」が実質的に投資する「キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスCh-JPY)／(クラスCfydh-JPY)」は、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。従って、当該外国投資信託証券が保有する実質的な米ドル建て資産については、為替変動の影響は低減されます(ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。)が、当該外国投資信託証券が保有する実質的な米ドル建て以外の資産については、米ドルに対する当該資産通貨の為替変動の影響を受けます。なお、為替取引を行なうにあたり取引コスト(「取引コスト」とは、為替取引を行なう通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差相当分収益が低下します。)がかかります。

「インビル」「インビル(分配重視)」が実質的に投資する「キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスC)／(クラスCfyd)」は、原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわないため、為替変動リスクがあります。

新興国通貨の為替相場は短期間に大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

これら為替変動の影響は、基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

• 金利変動リスク

当ファンドが実質的に投資を行なう株式・債券等の価格は市場金利の変動により変動することがあり、これに伴い基準価額が下落することがあります。経済環境にもよりますが、一般的に株式・債券等は金利が上昇した場合には価格が下落し、金利が低下した場合には価格が上昇する傾向にあり、基準価額の変動要因となります。ただし、その価格変動は経済情勢や企業業績動向等により異なり、また債券の場合には残存期間・発行条件等によっても異なります。

• 信用リスク

株式・債券等の発行体が経営不安、倒産、債務不履行となるおそれがある場合、または実際に債務不履行となった場合等には、当ファンドは実質的に保有する有価証券等の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。

• デリバティブに関するリスク

当ファンドが実質的に投資する外国投資信託証券は、デリバティブとよばれる金融派生商品を売買することができます。当該商品の取引相手の業績悪化(倒産に至る場合も含みます。)等の影響により、予め定められた条件で取引が履行されない、取引の決済の際に反対売買ができない場合等には、ファンドの資産価値が減少し、当ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。

• 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行なうことができない場合には、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となり、基準価額の下落要因となることがあります。

• カントリーリスク

投資対象としている国や地域において、政治・経済・社会情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合には、予想外に基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。特に新興国や地域では、政情に起因する諸問題が有価証券や通貨に及ぼす影響が先進国と比較して大きくなることがあります。

収益分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、主要投資対象とするマザーファンド(マザーファンドの投資対象ファンドを含む。)が有するリスクを間接的に受けることになります。

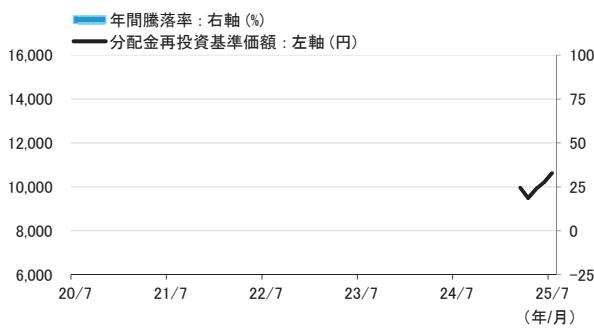
リスクの管理体制

委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。法務コンプライアンス部は、投資制限等の遵守状況や組入資産の流動性リスクを含む運用状況についてファンドの基本方針および運用計画等に基づくモニタリング等を行ない、管理徹底を図っております。オペレーション部は、発注の適正な執行および決済を図り、管理徹底に努めております。なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。また、取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド



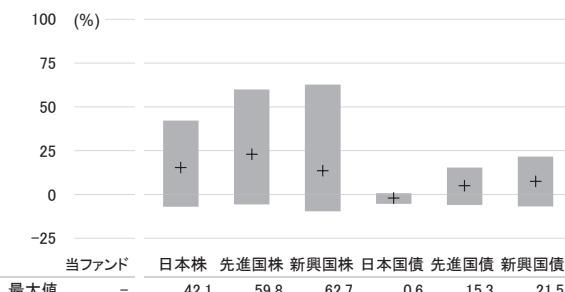
(注1) 分配金再投資基準価額は、設定日(2025年3月18日)を10,000円とした基準価額で、2025年3月から2025年7月までの各月末における当該基準価額を表示しています。

(注2) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

(注3) ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

+ 平均値



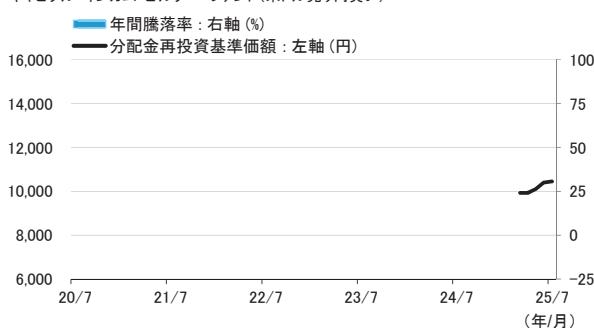
(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2020年8月から2025年7月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注3) ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド(米ドル売り円買い)



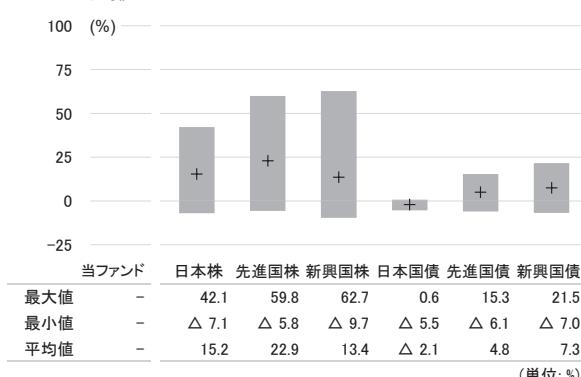
(注1) 分配金再投資基準価額は、設定日(2025年3月18日)を10,000円とした基準価額で、2025年3月から2025年7月までの各月末における当該基準価額を表示しています。

(注2) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

(注3) ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

+ 平均値



(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2020年8月から2025年7月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注3) ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視)



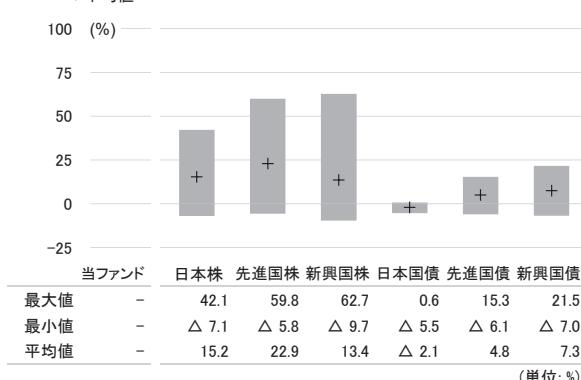
(注1) 分配金再投資基準価額は、設定日(2025年3月18日)を10,000円とした基準価額で、2025年3月から2025年7月までの各月末における当該基準価額を表示しています。

(注2) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

(注3) ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

+ 平均値



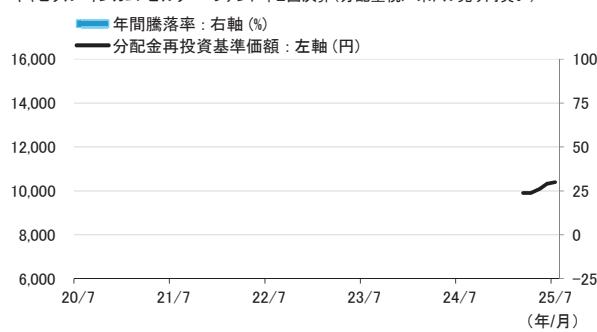
(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2020年8月から2025年7月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注3) ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視／米ドル売り円買い)

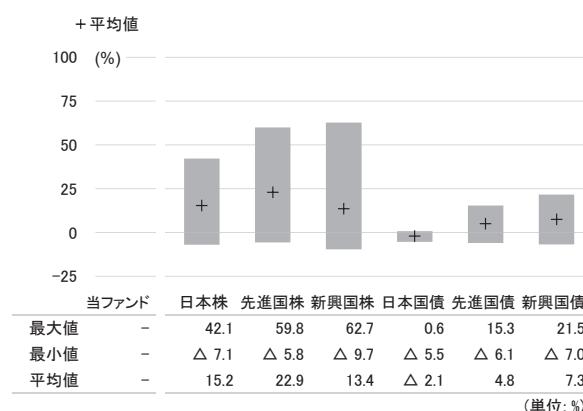


(注1) 分配金再投資基準価額は、設定日(2025年3月18日)を10,000円とした基準価額で、2025年3月から2025年7月までの各月末における当該基準価額を表示しています。

(注2) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

(注3) ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2020年8月から2025年7月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注3) ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

<各資産クラスの指数>

日本株 … TOPIX(配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本／円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指標に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しております。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指標に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しております。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRC」)が公表している指標で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本／円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)を表示しております。

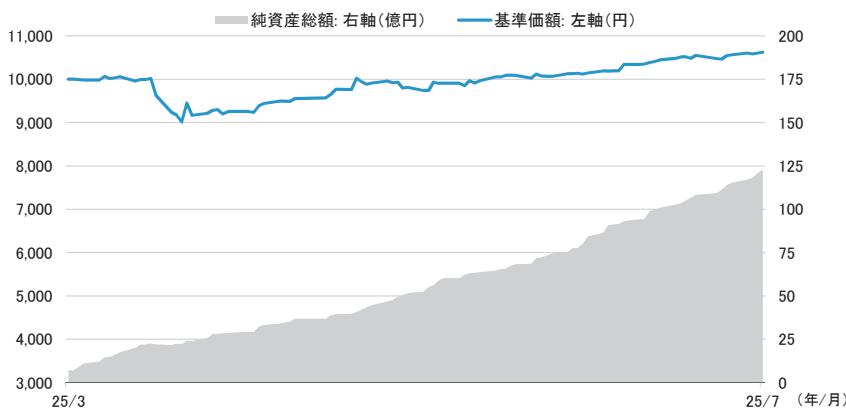
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

3. 運用実績

2025年7月31日現在

基準価額・純資産の推移(設定～2025年7月31日)

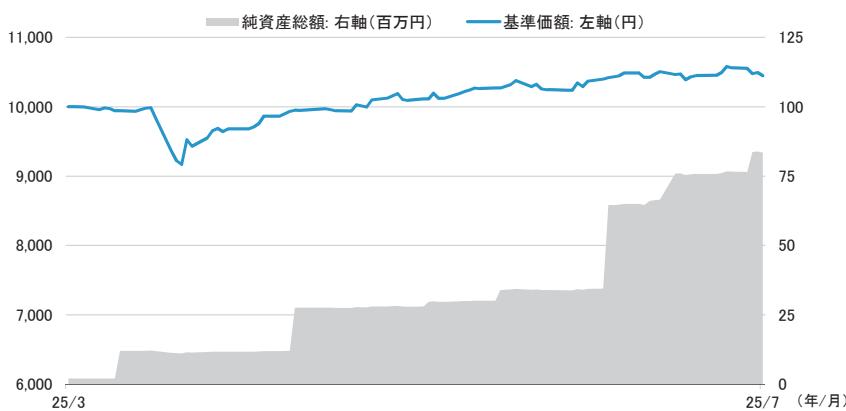
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド



分配金の推移

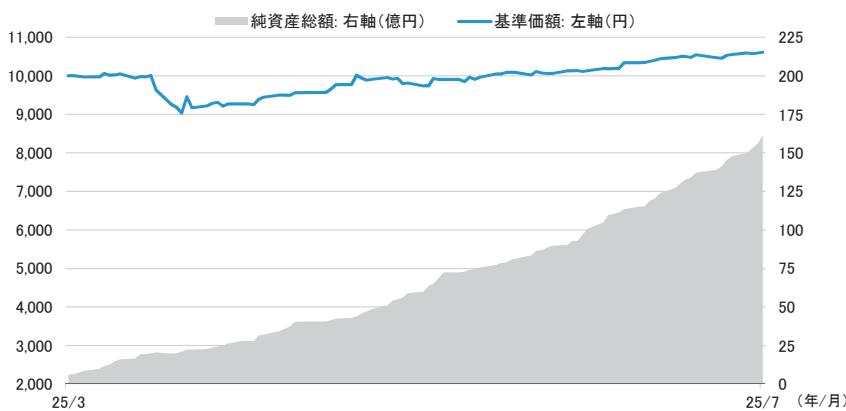
第1期	2025年6月	0円
	設定来累計	0円
分配金は1万口当たり、税引前		

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド(米ドル売り円買い)



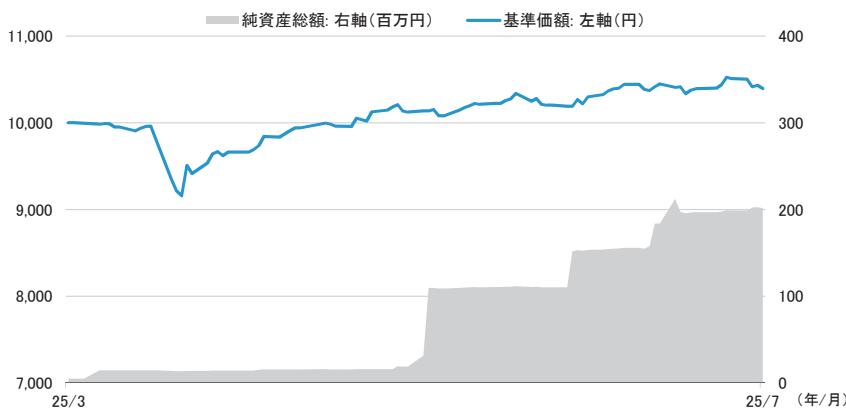
第1期	2025年6月	0円
	設定来累計	0円
分配金は1万口当たり、税引前		

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視)



第1期	2025年6月	0円
	設定来累計	0円
分配金は1万口当たり、税引前		

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視／米ドル売り円買戻)



第1期	2025年6月	0円
	設定来累計	0円
分配金は1万口当たり、税引前		

主要な資産の状況(2025年7月31日現在)

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

＜キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンドの主要な資産の状況等＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスC)	99.86
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.00

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド(米ドル売り円買い)

＜キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド(米ドル売り円買い)の主要な資産の状況等＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスCh-JPY)	99.84
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.00

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視)

＜キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド(分配重視)の主要な資産の状況等＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスCfyd)	99.85
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.00

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視／米ドル売り円買い)

＜キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド(分配重視／米ドル売り円買い)の主要な資産の状況等＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスCfydh-JPY)	99.84
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.00

＜各ファンドが実質的に投資するキャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)の主要な資産の状況等＞

(2025年7月31日現在)

上位10銘柄

順位	銘柄名	国名/地域名	業種/証券種別	投資比率(%)
1	プロードコム	米国	情報技術	4.22
2	フィリップ モリス インターナショナル	米国	生活必需品	2.39
3	台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング	台湾	情報技術	2.07
4	RTX	米国	資本財・サービス	2.06
5	ブリティッシュ・アメリカン・タバコ	英国	生活必需品	1.92
6	JP モルガン・チェース	米国	金融	1.66
7	マイクロソフト	米国	情報技術	1.57
8	米国債 3.75% 2027/6/30	米国	国債・政府機関債等	1.56
9	アップヴィ	米国	ヘルスケア	1.35
10	VICIプロパティーズ	米国	不動産	1.26

資産別構成比率

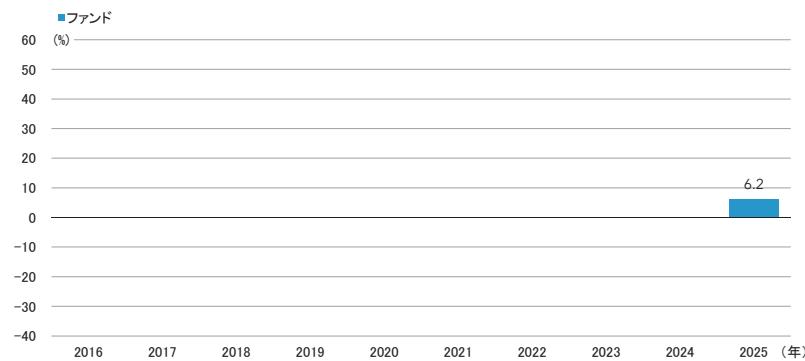
資産	証券種別	投資比率(%)
株式		76.67
債券		16.62
	国債・政府機関債等	6.19
	社債	4.25
	その他債券	6.17
現金・その他		6.71

国別構成比率

国名	株式	債券	合計
米国	41.59	15.69	57.28
英国	7.28	0.13	7.41
フランス	3.83	0.08	3.91
カナダ	3.13	0.12	3.25
ドイツ	3.01	0.15	3.17
その他国	17.82	0.45	18.27
現金・その他			6.71

年間收益率の推移

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

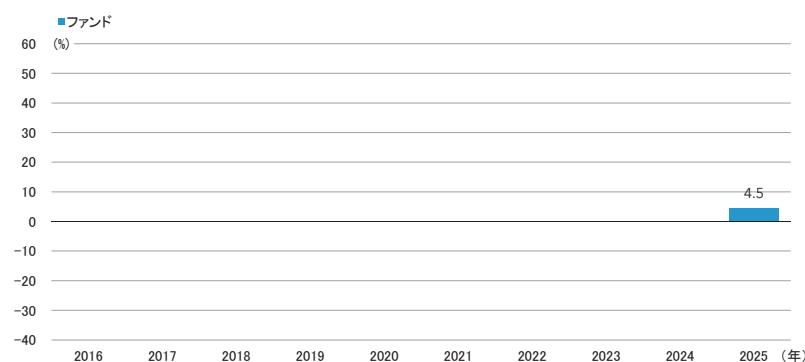


ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間收益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

2025年は設定日(2025年3月18日)から7月末までの收益率を表示。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド(米ドル売り円買い)

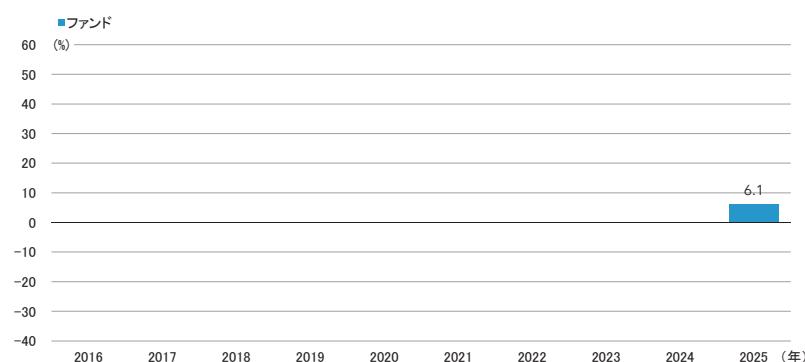


ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間收益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

2025年は設定日(2025年3月18日)から7月末までの收益率を表示。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視)

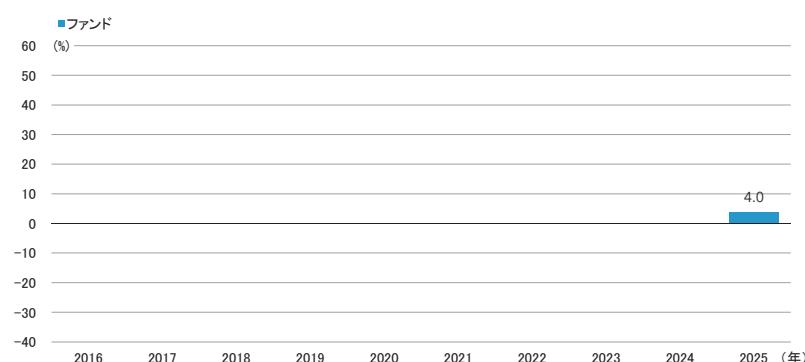


ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間收益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

2025年は設定日(2025年3月18日)から7月末までの收益率を表示。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視／米ドル売り円買い)



ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間收益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

2025年は設定日(2025年3月18日)から7月末までの收益率を表示。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

4.手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間は1口=1円)
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	当初申込期間 2025年3月11日～2025年3月17日 継続申込期間 2025年3月18日～2026年3月18日 申込期間は、期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
申込不可日	委託会社のホームページ(capitalgroup.co.jp)に申込不可日を掲載します。 申込不可日は、ルクセンブルクの銀行の休業日を含むマザーファンドが投資する投資対象ファンドの非営業日に当たる日です。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える換金は行なえません。また、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、委託会社は、一定の金額を超える換金のご請求に制限を設けること、または純資産総額に対し一定の比率を超える換金のご請求を制限する場合があります。
購入・換金等 申込受付 の中止及び取消し	取引所等における取引の停止等、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取消すことがあります。
スイッチング	販売会社指定のファンド間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行なわない場合があります。
信託期間	無期限(2025年3月18日設定)
繰上償還	委託会社は、次に該当する場合には、受託会社と合意のうえ、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 <ul style="list-style-type: none">・当ファンドの受益権の総口数が50億口または純資産総額が50億円を下回ったとき・受益者のため有利であると認めるとき・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	「インビル」「インビル(米ドル売り円買い)」 毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日) 「インビル(分配重視)」「インビル(分配重視／米ドル売り円買い)」 毎年6月20日および12月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	「インビル」「インビル(米ドル売り円買い)」 年1回(6月20日)の決算時に原則として、分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により収益分配を行なわないことがあります。なお、分配金の再投資が可能です。 「インビル(分配重視)」「インビル(分配重視／米ドル売り円買い)」 年2回(6月20日および12月20日)の決算時に原則として、分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により収益分配を行なわないことがあります。なお、分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各1兆円(当初設定額上限 各1,000億円)
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	「インビル」「インビル(米ドル売り円買い)」 6月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に交付します。 「インビル(分配重視)」「インビル(分配重視／米ドル売り円買い)」

6月および12月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に交付します。

課税関係

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの対象ではありません。

配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

購入・換金のお申込みの方法等は、上記と異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 販売会社にお問い合わせいただくか、手数料を記載した書面をご覧ください。なお、手数料率の上限は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間は1口=1円)に対して3.3%(税抜3.00%)です。購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明、情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト等の対価として、販売会社にお支払いいただく費用です。

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して年率1.232%(税抜1.12%)の信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。なお、「インビル／(米ドル売り円買い)」は毎計算期間の最初の6ヶ月の終了日および毎計算期末または信託終了時に、「インビル(分配重視)／(分配重視／米ドル売り円買い)」は毎計算期末または信託終了のときに当ファンドから支払われ、その支払先への配分等は下記のとおりです。

信託報酬の支払先への配分および役務の内容、ならびに実質的な負担

信託報酬 年率1.232%(税抜1.12%)

委託会社 年率0.55%(税抜) 委託した資金の運用等の対価として

販売会社 年率0.55%(税抜) 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価として

受託会社 年率0.02%(税抜) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価として

投資対象とする外国投資信託^{*1}の信託報酬 年率0.00%

投資対象とする国内投資信託^{*2}の信託報酬 年率0.007%程度

実質的な負担^{*3}

年率1.239%程度(税込)

*1 キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスC)／(クラスCh-JPY)／(クラスCfyd)／(クラスCfydh-JPY)の投資顧問会社への報酬は、委託会社が支払います。このため、当該ファンドに信託報酬はかかりませんが、下記「他の費用・手数料」に表示するファンド管理費用が別途かかります。なお、当該ファンド管理費用の総経費率は、後記(参考情報)ファンドの総経費率に表示する「④投資先ファンドの運用管理費用以外」の比率でご覧いただけます。

*2 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)は、年率0.143%(税抜0.13%)を上限とする信託報酬がかかりますが、当該ファンドの実質的な組入比率は低位を維持するため、受益者が実質的に負担する信託報酬の算出にあたっては、年率0.007%程度と見込み、当該年率を表示しています。

*3 当ファンドは他の投資信託証券を実質的な投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めて受益者が実質的に負担する信託報酬の概算を表示していますが、投資対象ファンドの実質組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する実際の信託報酬の率および上限額は事前に表示することができません。

その他の費用・手数料

投資者が信託財産で間接的に負担するその他の費用・手数料は下記のとおりですが、これらの費用等は運用状況等により変動するものであり、その全てについては事前に料率、上限額を表示することができません。

法定開示にかかる費用 年率0.05%以内(税込)

委託会社は下記イ、およびロ、に定める費用の支払いを信託財産のために行ない、支払金額を信託財産から受け取ることができます。この場合、委託会社はこれらの費用の合計額を予め合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず、固定率または固定金額にて信託財産から支払いを受けることができます。ただし、委託会社が受領できる下記イ、およびロ、に定める費用の合計額は日々の信託財産の純資産総額に年10,000分の5の率を乗じて得た額の合計額を超えないものとし、当該固定率または固定金額については、信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に変更することができます。かかる費用の額は、計算期間を通じて毎日計上し、「インビル／(米ドル売り円買い)」は毎計算期間の最初の6ヶ月の終了日および毎計算期末または信託終了のときに、「インビル(分配重視)／(分配重視／米ドル売り円買い)」は毎計算期末または信託終了のときに、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産からご負担いただきます。

イ. 信託財産に関する法定開示のための監査費用

ロ. 信託財産に関する法定開示のための法定書類(有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書、目論見書および運用報告書その他法令により必要とされる書類)の作成および印刷費用等

その他の 費用・手数料	資産管理費用 (カストディーフィー)	保管銀行との契約により適正な価格が計上されます。
	資金の借入に伴う借入 金の利息および有価証 券の借入に伴う品借料	借入先との契約により適正な価格が計上されます。
	受託会社による資金の 立替に伴う利息	受託会社との交渉により適正な価格が計上されます。
	有価証券等の 売買委託手数料等	投資対象ファンドの運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を記載することができません。
	投資対象とする外国投資 信託のファンド管理費用	ファンド運用会社が、契約先との適正な価格設定により、当該ファンドから適切な費用の支払いを受けます。
※「インビル／(米ドル売り円買い)」の法定開示にかかる費用は毎計算期間の最初の6ヶ月の終了日および毎計算期末または信託終了のときに、「インビル(分配重視)／(分配重視／米ドル売り円買い)」は毎計算期末または信託終了のときに当ファンドから支払われます。これら以外のその他の費用・手数料等は、そのつど信託財産から支払われます。		

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税、復興特別所得税及び地方税	配当所得として課税／普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税、復興特別所得税及び地方税	譲渡所得として課税／換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ・ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ・ 上記は、2025年7月31日現在のものです。2038年1月1日以降は20%となる予定です。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・ 法人の場合は上記とは異なります。
- ・ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)、その内訳は下記のとおりです。

ファンド略称	総経費率 (①+②+③+④)	①当ファンドの 運用管理費用	②当ファンドの その他費用	③投資先ファン ドの運用管 理費用	④投資先ファン ドの運用管 理費用以外
「インビル」	1.41%	1.22% 委託会社 0.60% 販売会社 0.60% 受託会社 0.02%	0.05%	0.00%	0.14%
「インビル(米ドル 売り円買い)」	1.41%	1.22% 委託会社 0.60% 販売会社 0.60% 受託会社 0.02%	0.05%	0.00%	0.14%
「インビル(分配 重視)」	1.27%	1.22% 委託会社 0.60% 販売会社 0.60% 受託会社 0.02%	0.05%	-	-
「インビル(分配 重視／米ドル売 り円買い)」	1.26%	1.22% 委託会社 0.60% 販売会社 0.60% 受託会社 0.02%	0.04%	-	-

- ・ 上記の対象期間は、2025年3月18日から2025年6月20日までのものです。
- ・ 上記値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- ・ 投資先ファンドとは、当ファンドが組入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)です。
- ・ 当ファンドの費用には、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。また、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なります。
- ・ 投資先ファンドの運用管理費用以外の費用には、外国ファンドにおけるカストディーフィー等のファンド管理費用が含まれています。
- ・ -印は、上記作成時点において、開示できる情報がないことを示します。

5.追加的記載事項

実質投資対象ファンドの概要

ファンド名	キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスC)／(クラスCh-JPY)／(クラスCfyd)／(クラスCfydh-JPY)
形態等	ルクセンブルク籍／円建／外国投資信託証券／会社型
投資対象	世界各国の株式、債券を主要投資対象とします。
投資態度	<ul style="list-style-type: none">主としてインカム資産の世界各国の株式、債券に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指します。市場動向によっては、非上場株式および債券等に投資を行なう場合があります。 <p>「CIB(クラスCh-JPY)」、「CIB(クラスCfydh-JPY)」</p> <ul style="list-style-type: none">実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。「CIB(クラスC)」、「CIB(クラスCfyd)」原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行ないません。市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none">インカム資産への投資は、原則として純資産総額の90%以上とします。主として株式に投資します。原則として、米国以外のインカム資産への投資は、純資産総額の50%以下とします。純資産総額の範囲内において有価証券への投資に制限を設けません。同一発行体の発行する証券への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の10%を上限とします。
投資顧問会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー

上記は、2025年7月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

ファンド名	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)
形態	追加型証券投資信託／契約型
投資対象	日本短期債券マザーファンドを主要投資対象とします。このほか、わが国の公社債・金融商品に直接投資することがあります。
投資態度	<ul style="list-style-type: none">日本短期債券マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資します。NOMURA-BPI短期インデックス*をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。日本短期債券マザーファンドの組入比率は、高位を維持することを基本とします。市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行なえない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none">株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。外貨建資産への投資は、行ないません。有価証券先物取引等を行なうことができます。スワップ取引は、効率的な運用に資するため行なうことができます。
委託会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社

上記は、2025年7月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

* NOMURA-BPI短期インデックスに関する知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社(以下「NFRC」)に帰属しております。また、NFRCは、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

ファンドの名称について

ファンドの名称は表に記載の略称等でいうことがあります。

正式名称	略称
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド	「インビル」 「インビル無」
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド(米ドル売り円買い)	「インビル(米ドル売り円買い)」 「インビル有」
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視)	「インビル(分配重視)」 「インビル分無」
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視／米ドル売り円買い)	「インビル(分配重視／米ドル売り円買い)」 「インビル分有」

※ 上記ファンドを総称して「キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド／(米ドル売り円買い)／(分配重視)／(分配重視／米ドル売り円買い)」、「キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドシリーズ」、「インビルシリーズ」、「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。また、各ファンドを「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドおよびキャピタル・インカム・ビルダー・ファンド(米ドル売り円買い)を総称して「キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド／(米ドル売り円買い)」または「インビル／(米ドル売り円買い)」ということがあります。キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視)およびキャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視／米ドル売り円買い)を総称して「キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド年2回決算(分配重視)／(分配重視／米ドル売り円買い)」または「インビル(分配重視)／(分配重視／米ドル売り円買い)」ということがあります。

正式名称	略称
キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド	「インビルマザー」
キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド(米ドル売り円買い)	「インビルマザー(米ドル売り円買い)」
キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド(分配重視)	「インビルマザー(分配重視)」
キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド(分配重視／米ドル売り円買い)	「インビルマザー(分配重視／米ドル売り円買い)」

※ 上記ファンドを総称して、または各マザーファンドを「マザーファンド」ということがあります。

正式名称	略称
キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスC)	「CIB(クラスC)」
キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスCh-JPY)	「CIB(クラスCh-JPY)」
キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスCfyd)	「CIB(クラスCfyd)」
キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスCfydh-JPY)	「CIB(クラスCfydh-JPY)」

※ 上記ファンド(クラス)を「キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)」、「CIB」、「キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスC)／(クラスCh-JPY)／(クラスCfyd)／(クラスCfydh-JPY)」、「CIB(クラスC)／(クラスCh-JPY)／(クラスCfyd)／(クラスCfydh-JPY)」といいます。

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定) 「日本短期債券ファンド」

〈余白〉

〈余白〉

